

「ICT 地域コミュニティ創造部会」開催要綱

1 目的

「ICT 地域コミュニティ創造部会」は、「デジタル活用共生社会実現会議」の下に設置される部会として、デジタル活用支援員（仮称。以下略）の仕組み、地域 ICT クラブの活用方策並びに男女共同参画社会の実現及び外国人との共生に向けた ICT 活用支援策等の検討を行うことを目的としている。

2 名称

本部会は、「ICT 地域コミュニティ創造部会」と称する。

3 検討事項

- (1) デジタル活用支援員の仕組み（制度のあり方、担い手となる人材育成のあり方、普及展開策等）
- (2) 地域 ICT クラブの普及・活用方策（全国展開、国民の意識醸成、地域コミュニティのあり方等）
- (3) 男女共同参画社会の実現・外国人との共生に向けた ICT 活用支援策等
- (4) その他

4 構成及び運営

- (1) 本部会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本部会には、部会長及び部会長代理を置く。
- (3) 部会長は、本部会を招集し、運営する。また、部会長代理は、部会長を補佐し、部会長不在のときは、部会長に代わって本部会を招集し、運営する。
- (4) 部会長は、必要に応じ、本部会の構成員又はオブザーバーを追加することができる。
- (5) 部会長は、必要に応じ、構成員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) その他、本部会の運営に必要な事項は、部会長が定めるところによる。

5 議事・資料等の扱い

- (1) 本部会は、原則として公開とする。ただし、部会長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本部会で使用した資料及び議事概要は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は部会長が必要と認める場合については、非公開とする。

6 その他

本部会の庶務は、総務省情報流通行政局情報流通振興課情報活用支援室及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課が関係課室の協力を得て行う。

デジタル活用共生社会実現会議 ICT 地域コミュニティ創造部会 構成員

(敬称略・五十音順)

ありき 有木	せつじ 節二	一般社団法人 電気通信事業者協会 専務理事
あんねん 安念	じゅんじ 潤司	中央大学大学院法務研究科 教授
いまい 今井	まさみち 正道	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会 常務理事
かまだ 鎌田	たけあき 長明	公益財団法人 日本青年会議所 会頭
かみむら 上村	ただお 忠男	公益社団法人 全国公民館連合会 事務局長
きい 紀伊	はじめ 肇	一般財団法人 マルチメディア振興センター 専務理事
こんどう 近藤	のりこ 則子	老テク研究会 事務局長
しぶや 澁谷	としふみ 年史	一般社団法人 全国携帯電話販売代理店協会 会長
すずき 鈴木	かずみつ 一光	一般財団法人 児童健全育成推進財団 理事長
せと 瀬戸	りか りか	日本電信電話株式会社 研究企画部門プロデュース担当
たけうち 竹内	かずお 和雄	兵庫県立大学環境人間学部 准教授
たけうち 竹内	ひろひさ 博久	神山町総務課長
ふじさく 藤咲	ひろおみ 宏臣	社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉副部長
まつおか 松岡	まりの 萬里野	一般財団法人 日本消費者協会 理事長
みたらい 御手洗	ひろみ 裕己	飛騨市役所 企画部 理事兼企画部長
やまわき 山脇	けいぞう 啓造	明治大学国際日本学部 教授